

常陸大宮市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

令和 9・10 年度入札参加資格審査の申請にあたっては、申請日時点で雇用保険、健康保険及び厚生年金保険のすべてに加入していることが条件となります。ただし、各保険に加入義務がない場合（適用除外となる場合）には、申請が可能です。

※詳細については、「令和 9・10 年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き」を参照下さい。

2 申請受付業種

測量業務、土木関係建設コンサルタント業務、建築関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務（補償コンサルタント業務、土地家屋調査業務、不動産鑑定業務）になります。

3 名簿の有効期間

令和 11 年 3 月 31 日まで（有効期間の始期については、「令和 9・10 年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編 4 入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

財政課窓口（常陸大宮市役所 3 階）での閲覧及び市ホームページへの掲載により公表します。

5 個別書類

提出書類はありません。

6 問合せ先

郵便番号	3 1 9 - 2 2 9 2
所 在	茨城県常陸大宮市中富町 3 1 3 5 番地の 6
担当部局	常陸大宮市役所総務部財政課契約・検査グループ
T E L	0 2 9 5 - 5 2 - 1 1 1 1（内線 3 7 4）
F A X	0 2 9 5 - 5 3 - 6 0 1 0
E-mail	zaisei@city.hitachiomiya.lg.jp